

平成28年度決算に基づく健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定しました、平成28年度決算に基づく健全化判断比率については、下記のとおりです。

記

(単位：%)

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------------|--------------|----------------|-----------------|
| — (12.73) | — (17.73) | 11.6 (25.0) | 79.2 (350.0) |

備考

- 1 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の「—」は、「実質赤字」、「連結実質赤字」がないことを表しています。
- 2 各比率の()内の数値は、日向市の「早期健全化基準」を示しています。

平成28年度決算に基づく資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定しました、平成28年度決算に基づく資金不足比率については、下記のとおりです。

記

(単位：%)

| 特 別 会 計 名 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|--------------|--------|---------|
| 水道事業会計 | — | 20.0 |
| 下水道事業会計 | — | |
| 病院事業会計 | — | |
| 簡易水道事業特別会計 | — | |
| 農業集落排水事業特別会計 | — | |

備考

- 1 「資金不足比率」の「—」は、「資金不足」がないことを表しています。